

令和3年度の国民年金保険料は月額16,610円です

国民年金保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関や郵便局、コンビニエンスストアで納めることができます。納付書に記載の納付期限までに納めましょう。

保険料を未納のままにしておくと、将来の老齢年金が減額される場合や不測の事態が生じたときに障害年金や遺族年金を受け取ることができない場合があります。

お申し込みにより口座振替やクレジットカードでの納付もできます。

■保険料はまとめて納めると割引があります

●前納用納付書 6カ月・1年前納用の納付書は、4月上旬に送付される月ごとの納付書に同封されています。2年分の納付書はお申し込みが必要です。年金事務所へお問い合わせください。

●納付期限

- ・6カ月分（令和3年4月～9月）、1年分、2年分の現金納付の期限…4月30日（金）
- ・6カ月分（令和3年10月～令和4年3月）の現金納付の期限…11月1日（月）

●前納保険料額

	現金納付	口座振替
6カ月	98,850円	98,530円
割引額	810円	1,130円
1年	195,780円	195,140円
割引額	3,540円	4,180円
2年	383,810円	382,550円
割引額	14,590円	15,850円

※クレジット納付の前納保険料額は現金納付と同じ金額

☎大河原年金事務所

☎0224-51-3111

健康推進課 ☎22-1362

山火事防止のためにご協力をお願いします～あなたです 森を火事から守るのは～

春は空気が乾燥し火災が発生しやすい季節です。山火事の原因の多くは人為的なものであり、一人一人が気をつければ防ぐことができますので、次のことに注意しましょう。

- ①枯れ草など火災が起りやすい場所では、たき火をしないこと
- ②たき火など火気使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること

- ③強風時および乾燥時には、たき火、火入れをしないこと
- ④火入れをする際は、市の許可を必ず受けるとともに、あらかじめ必要な防火設備を準備すること
- ⑤たばこは、指定された場所で喫煙し、吸いがらは必ず消すとともに、投げ捨てないこと
- ⑥火遊びはしないこと

☎白石消防署 ☎25-2259

令和3年度国民健康保険税の税率と課税限度額

令和3年度の国民健康保険税の税率と課税限度額は下表のとおりです。税率は、令和2年度から変更ありません。なお、本年度の年間保険税額は、7月中旬ごろにお知らせします。

●税率

	医療給付費	後期高齢支援金	介護納付金
所得割額	6.8%	2.1%	1.8%
均等割額	22,800円	7,200円	8,400円
平等割額	22,000円	5,400円	4,200円

●賦課限度額

課税限度額	99万円
医療給付費	63万円
後期高齢者支援金	19万円
介護納付金	17万円

※本年度は、改正ありません

☎税務課 ☎22-1313

障がいをお持ちの方へ各種手当をご存じですか？

■特別障害者手当(20歳以上の方)

■障害児手当(20歳未満の方)

精神または身体に著しく重度の障がいがあり、日常生活において常時特別な介護を必要とする在宅の方に支給します。

※施設入所や3カ月以上の入院者は除きます。

※各手当ともに本人や扶養義務者の所得制限及び現在の障がいの状況を記載した診断書による審査など要件があります。詳しくはお問い合わせください。

☎福祉課 ☎22-1400

市内の交通事故 2月1日～28日 ※()は1月からの累計

- 発生件数 74件(133件) ■死亡者数 0人(0人)
- 負傷者数 3人(5人) ■物損件数 71件(129件)
- 飲酒運転摘発者数 0人(0人)

固定資産縦覧帳簿の縦覧、課税台帳の閲覧

●期間 4月1日(木)～5月31日(月)8:30～17:15(土・日・祝日を除く)

●場所 税務課(市役所1階)

■固定資産(土地・家屋)縦覧帳簿の縦覧

●対象者 固定資産税納税者(税額が発生しない方は対象外)、納税者からの委任状がある方

●手数料 無料

■固定資産課税台帳(名寄帳)の閲覧

●対象者

- ①固定資産税の納税義務者
- ②①の方からの委任状がある方
- ③法人からの委任状がある方
- ④賃借権・地上権などの権利者
- ⑤借地借家人

⑥資産の処分権がある方

※④⑤⑥の方は、権利を確認できる書類が必要です。

●手数料 1件300円(ただし①～③の方が縦覧期間に行う閲覧は無料)

※縦覧・閲覧どちらも窓口で申請者の本人確認を行います。マイナンバーカードや免許証など顔写真入りのものは1点、顔写真が入っていない保険証や年金手帳、納税通知書などは2点お持ちください。※閲覧を納税義務者本人が行う場合は、申請書にマイナンバーの記入が必要です。マイナンバーカードもあわせてお持ちください。

☎税務課 ☎22-1313

白石市景観条例が7月1日より施行されます

「仙南地域らしさ」を感じられる良好な景観の保全・形成を図るため、宮城県において「仙南地域広域景観計画」が策定されました。

県から景観行政団体が移行されたことに伴い、本市でも景観行政事務を行えるようになり、このたび市の景観形成に関し基本となる事項を定めた「白石市景観条例」を制定し、一定の規模を超える建築物の新築、増築などについては届出が必要となります。

なお、届出基準や提出書類などについてはホームページに掲載しています。

●景観区域に関する地区

白石市中心部、小原(小原温泉、材木岩周辺)、鎌先温泉

☎都市創造課 ☎22-1325

小・中学生の挑戦を応援！ 検定受験支援事業

実用英語技能検定(英検)に加え、新たに日本漢字能力検定(漢検)および実用数学技能検定(数検)についても、検定料の2分の1を市が負担します。

●対象者 市内に住所がある小・中学生。学年は問いません。白石市外の小・中学校に在籍している方も対象になります。

●条件 準会場となる市内各小・中学校で受験する方が対象となります(実施日は平日となる場合があります)。英検の準会場は中学校のみとなりますので、小学生および市外中学校に在籍する中学生は指定する中学校で受験してください。回数の制限はありません。

詳細は市ホームページをご覧ください。

☎学校管理課 ☎22-1342

紙上からお礼申し上げます

生活基盤の整備や福祉事業などのため、次の方々からご寄付をいただきました。(敬称略) 山谷林、小松大希・木村美香、NPO飯田健太福祉支援協会、白石市第二幼稚園保護者会会長佐藤里子、阿部秀夫、羽山砕石株式会社 代表取締役 小川 隆

マイナンバーカードが保険証として利用できます

令和3年3月からこちらのポスター・ステッカーを掲示している医療機関・薬局でマイナンバーカードを保険証として利用できるようになります



3月から、これまでの被保険者証(保険証)に加え、マイナンバーカードが保険証として利用できるオンライン資格確認が始まりました。

ご利用できる医療機関・薬局の窓口には、こちらのポスターやステッカーが掲示されています。確認のうえご利用ください。また、これまでの保険証も変わらずご利用できます。

☎健康推進課 ☎22-1362

4月は国民健康保険税(10期)介護保険料(1期)の納期です

「夜間収納総合窓口」開設

- 日時 4月26日(月) 17:15～19:30
- 場所 収納管理室・会計課・建設課

※住民基本台帳法の改正により、平成24年7月末からの人口は外国人住民を含めた人数を掲載しています。